

入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	令和4年度津堂雨水幹線及び污水管渠詳細設計業務
履行場所	藤井寺市津堂3丁目外
契約者	(商号) パシフィックコンサルタンツ(株) 大阪本社 (住所) 大阪府大阪市北区堂島浜1-2-1 (代表者) 上席執行役員本社長 藤井 久矢
物件概要 (変更後の内容)	雨水函渠及び污水管渠実施設計業務 一式 (雨水) 開削工法 (ボックスカルバート) 計画延長 L=1,230.1m 特殊マンホール (小規模、簡易構造) N=8基 土質調査 一式 (污水) 測量業務 一式 開削工法 L=2,935m 推進工法 L=716m 土質調査 一式

変更契約の経過とその内容について

※変更契約欄の契約金額は、
変更後契約金額を記載。

契約の種類	契約年月日	変更理由	契約履行期間	契約金額 (税込)
変更契約	令和5年9月25日	別紙のとおり	令和4年8月31日 から 令和6年3月29日	¥72,519,700

変更理由書

・変更理由：

当該業務は、都市計画道路八尾富田林線直上に計画しております、津堂雨水幹線及び津堂第一幹線・津堂第二幹線を整備する污水管渠の詳細設計業務を委託して行っているものです。

令和4年8月30日に契約しましたが、業務の履行中に下記の理由から内容変更をする必要が生じました。

①雨水詳細設計の変更について (繰越予算)

・雨水幹線の上流市である羽曳野市と協議し、接続位置及び占用位置の見直しを行ったため、計画延長が減することとなりました。

当初 1,254.2m 変更 1,230.1m 別紙①

・設計照査を実施し、特殊マンホールの設置について一部 2 次製品の適用が考えられることとなったため、計画基数を減することとなりました。

当初 12 基 MH=3.96m (平均) 変更 8 基 MH=3.50m (平均) 別紙②

②污水詳細設計の変更について (現年予算)

・污水管渠の下流市である松原市と協議し、松原市域の污水設計を本市が実施することとなりました。(令和5年4月、松原市より依頼書の送付あり) 別紙③

また、設計照査を実施し、西名阪道路との交差部から東側の上流部について、都市計画道路の施工前でないと、下水道を施工するのが困難となることが判明しました。そのため追加指示を行ったものです。 別紙④

開削延長 当初 2,705m 変更 2,935m

推進延長 当初 90m 変更 744.4m

現地測量 当初 9,900m² 変更 35,200m²

基準点測量 当初 6 点 変更 14 点

縦断測量 当初 0.33km 変更 1.39km

横断測量 当初 0.33km 変更 1.39km

仮 BM 設置測量 当初 0.33km 変更 1.39km

用地測量 当初 9,900m² 変更 35,200m²

・耐震診断レベルについて、設計当初は全線レベル 1、レベル 2 としていましたが、設計照査した結果レベル 2 の計画延長を減することとなりました。 別紙④

開削工法耐震レベル1及び耐震レベル2 当初 2,705m 変更 2,935m
開削工法耐震レベル1 当初 0m 変更 744.4m
推進工法耐震レベル1及び耐震レベル2 当初 90m 変更 28m
推進工法耐震レベル1 当初 0m 変更 688.9m

③土質調査の変更について (繰越予算)

・当初設計では、7箇所実施予定でありましたが、設計照査した結果調査箇所を減することとなりました。また、調査時に判明した土質等により各試験を必要個数増減することとなりました。別紙⑤

機械ボーリング調査	φ66mm	粘性土・シルト	当初	18m	変更	13m
		砂・砂質土	当初	28m	変更	34m
		礫混り土砂	当初	27m	変更	18m
φ86mm	粘性土・シルト	当初	0m	変更	12m	
	砂・砂質土	当初	18m	変更	6m	
	礫混り土砂	当初	12m	変更	0.7m	
φ116mm	粘性土・シルト	当初	0m	変更	3m	
	砂・砂質土	当初	0m	変更	3m	
	礫混り土砂	当初	0m	変更	4m	

シンウォールサンプリング 当初 7回 変更 5回

デニソンサンプリング 当初 0回 変更 1回

標準貫入試験 粘性土・シルト 当初 18回 変更 22回

砂・砂質土 当初 46回 変更 44回

礫混り土砂 当初 39回 変更 24回

土の含水比試験 当初 39試料 変更 43試料

土の粒度試験 沈降分析 当初 9試料 変更 24試料

ふるい分析 当初 30試料 変更 19試料

土の液性限界試験 当初 9試料 変更 16試料

土の塑性限界試験 当初 9試料 変更 16試料

土の湿潤密度試験 当初 39試料 変更 43試料

土の一軸圧縮試験 当初 0試料 変更 6試料

④レーダー探査の変更について (現年予算)

・当初設計では、試験掘の場所等が検討できなかったため、委託業者に箇所等を設計照査させ追加指示することとしていました。照査した結果、西名阪の側道部分を試験掘するのは一方通行解除申請することが期間を要するため難しく、一般的な試験掘は実施不可能と判断したため、レーダー探査を実施することとなりました。当初の予定どおり、レーダー探査を

試験掘の代わりとして追加で指示することとなりました。 別紙④

地中レーダー探査 当初 0箇所 変更 49箇所

⑤履行期間の変更について

・当初設計では、大阪府の各道路詳細設計がそれぞれ令和4年8月末、令和5年10月末となっており、大阪府の詳細設計が完了次第、速やかに必要な資料をいただくことになっていました。この資料は本市の詳細設計において大阪府の詳細設計が大きく関係しており、資料をいただくことが出来ない場合、実施できる業務はごく僅かとなっております。

そのため大阪府へは何度も問合せし、資料を請求しておりましたが、大阪府が道路の詳細設計を令和5年3月末まで延伸したことにより、本市の詳細設計も令和5年9月末まで延伸することとしました。

業務を進めている中で、大阪府より何度か資料をいただく度に本市設計に必要な数値が変更されているため本市設計が何度もやりなおすこととなり、令和5年7月19日、大阪府と協議し、今後大阪府の詳細設計に変更があった場合は、大阪府の責において修正を行うという回答が得られました。今回の協議の結果、今後当市の設計が確定事項として進めることができるようになったため、令和6年3月末まで期間を延伸するものです。 別紙⑥

当初履行期間 令和4年8月31日から令和5年3月31日まで

第1回変更履行期間 令和4年8月31日から令和5年9月30日まで

今回変更履行期間 令和4年8月31日から令和6年3月29日まで